

都市構造

市内を特性別に6つに分類し、
それぞれの区分において
都市づくりの方針を示しています。

5 都市構造

(1)本市における都市構造・土地利用の考え方

都市構造は、第4次総合計画では、地域別構想として茨木市域を地理的条件のもと「北部地域」、「丘陵地域」、「中心地域」、「南部地域」の4地域に分け、それぞれの地域の現状と課題を整理し、将来計画を示すものでした。

しかし、本市は各地域において多様な特性を有していることから、市としてめざすべき姿を明確にするため、現状とこれからの社会を見据え、都市構造・土地利用を考える3つの視点を定め、これを実現するために、市内を特性別に6つに分類し、それぞれの区分において都市づくりの方針を示します。

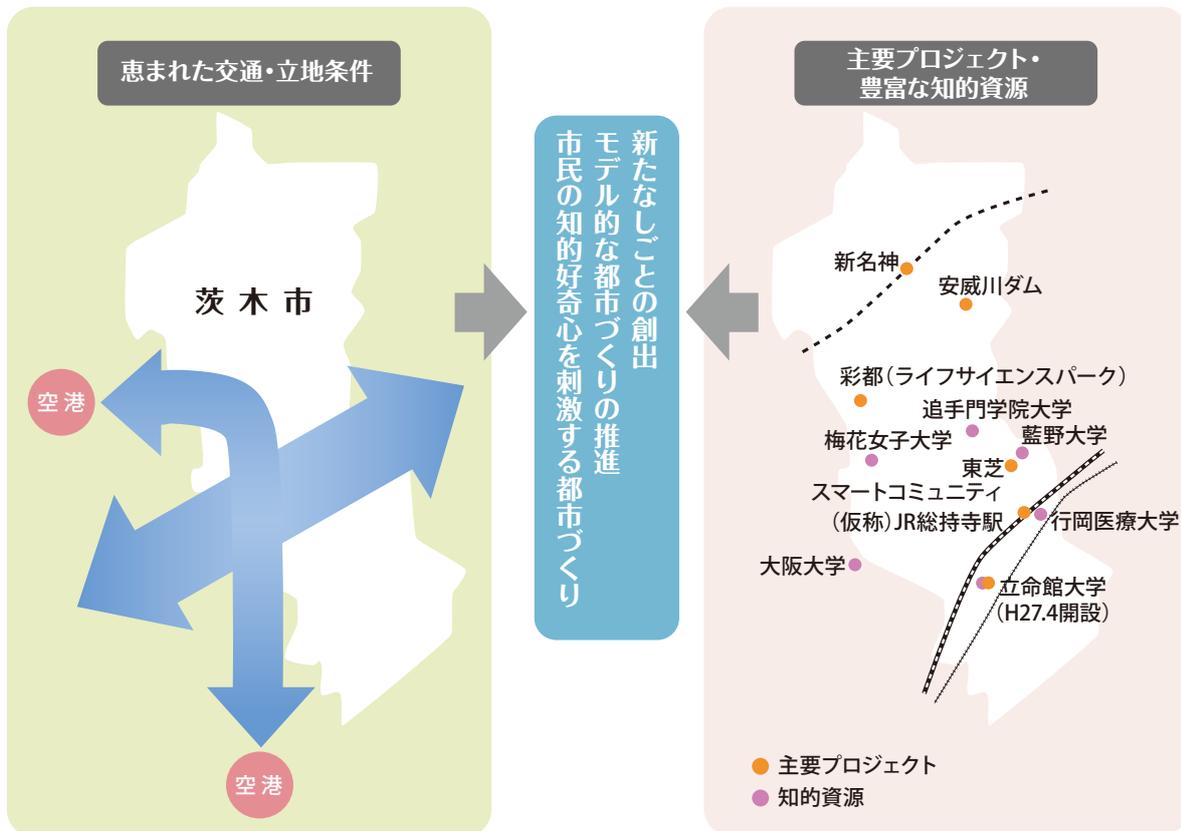
都市構造・土地利用の考え方①

本市の魅力・強みを活かした都市づくりの推進

本市は、国土幹線道路や鉄道網が整備され、広域的な交通条件に恵まれるとともに、大学やライフサイエンス分野の学術研究機関など多くの知的資源が立地し、将来の都市づくりを先導するプロジェクトも進んでいます。

今後は、自然・歴史・良好な住宅地など従来からある地域資源と恵まれた交通環境、新たな魅力・強みである「大学」や「企業」、さらに地域コミュニティや市街地の賑わい等を結びつけることにより、新たなしごとの創出やモデル的な都市づくりの推進、市民の知的好奇心を刺激する都市づくりを進めます。

■本市の魅力・強みの連携イメージ



都市構造・土地利用の考え方②

コンパクトな生活圏を形成する「拠点」と「ネットワーク」で構成される「多核ネットワーク型都市構造」の形成

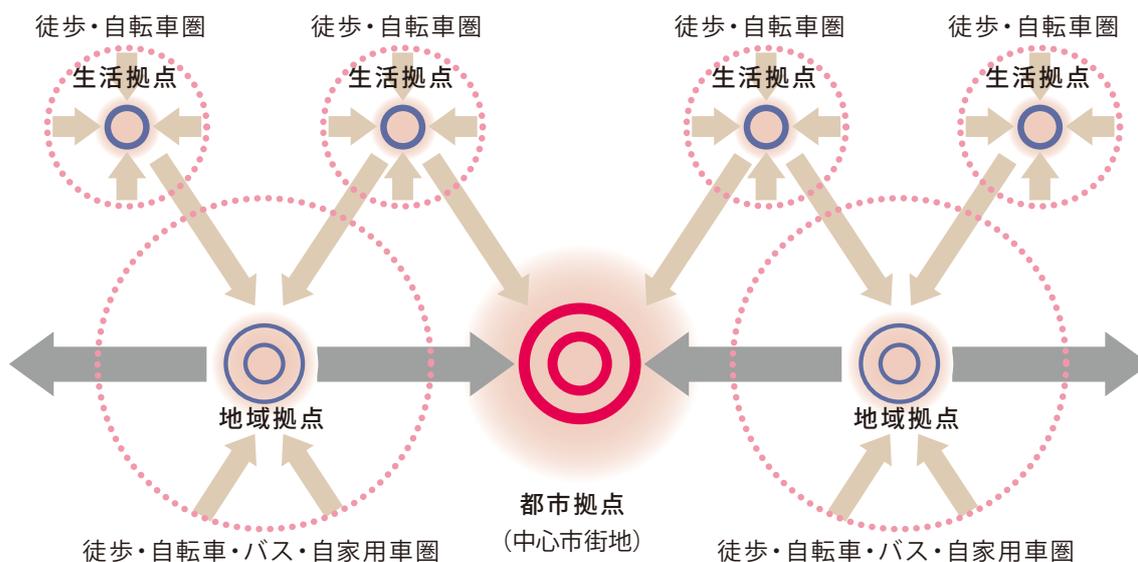
本市は、高度経済成長期における急速な都市の拡大傾向に対して、できるだけ市街地の拡大を抑制する都市づくりを進め、コンパクトなまちを形成しています。

このようなコンパクトな都市構造を引き継ぐとともに、中心市街地や各地域の拠点の機能とそれらをつなぐ交通ネットワークが充実した、「多核ネットワーク型の都市構造」をめざします。

核となる拠点は、生活拠点、地域拠点、都市拠点の3つに分類し、それぞれの圏域に応じて商業・業務、医療・福祉、教育・学習等の都市機能を配置することにより、徒歩・自転車を中心とした生活圏域として、子どもから高齢者まで、だれもが生活しやすい都市とします。

また、拠点の交通結節機能の確保と、拠点間をつなぐ人と環境に優しい公共交通を基本とした交通ネットワークの整備を進め、拠点間の連携と機能分担を進めます。

■拠点とネットワークのイメージ図



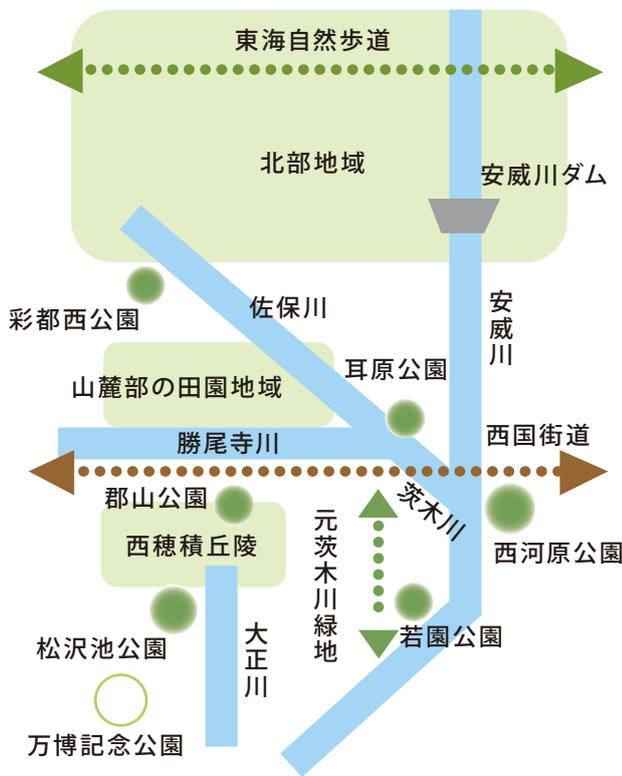
- 生活拠点:日常生活に必要な機能を集積する拠点
- 地域拠点:生活拠点の機能を兼ねつつ、生活を支える交通結節機能が確保された拠点
- 都市拠点:生活拠点や地域拠点の機能を兼ねるとともに、広域交通結節点としての機能を充実させ、都市の魅力と活力を高める機能が集積した拠点

都市構造・土地利用の考え方③

水と緑のネットワークの形成

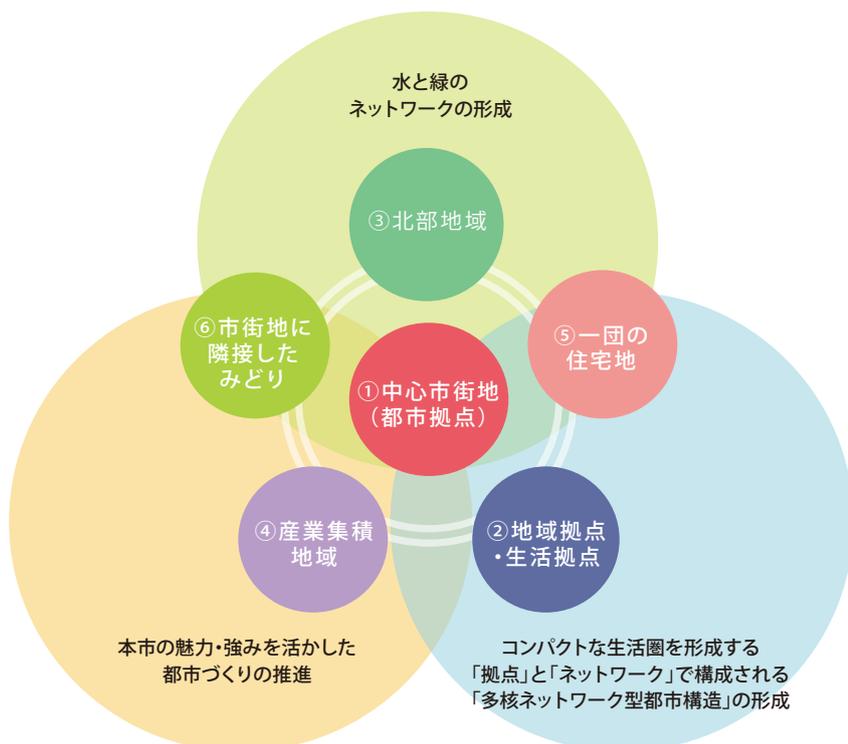
本市は、市街地内に豊かな水辺や緑を有しており、うるおいのある市街地イメージを形成しています。

水辺や緑、その中に含まれる歴史・文化資源をネットワークすることにより、身近なところで憩いの場、健康づくりの場に触れることのできるまちとするとともに、本市の都市イメージをより一層向上させることをめざします。

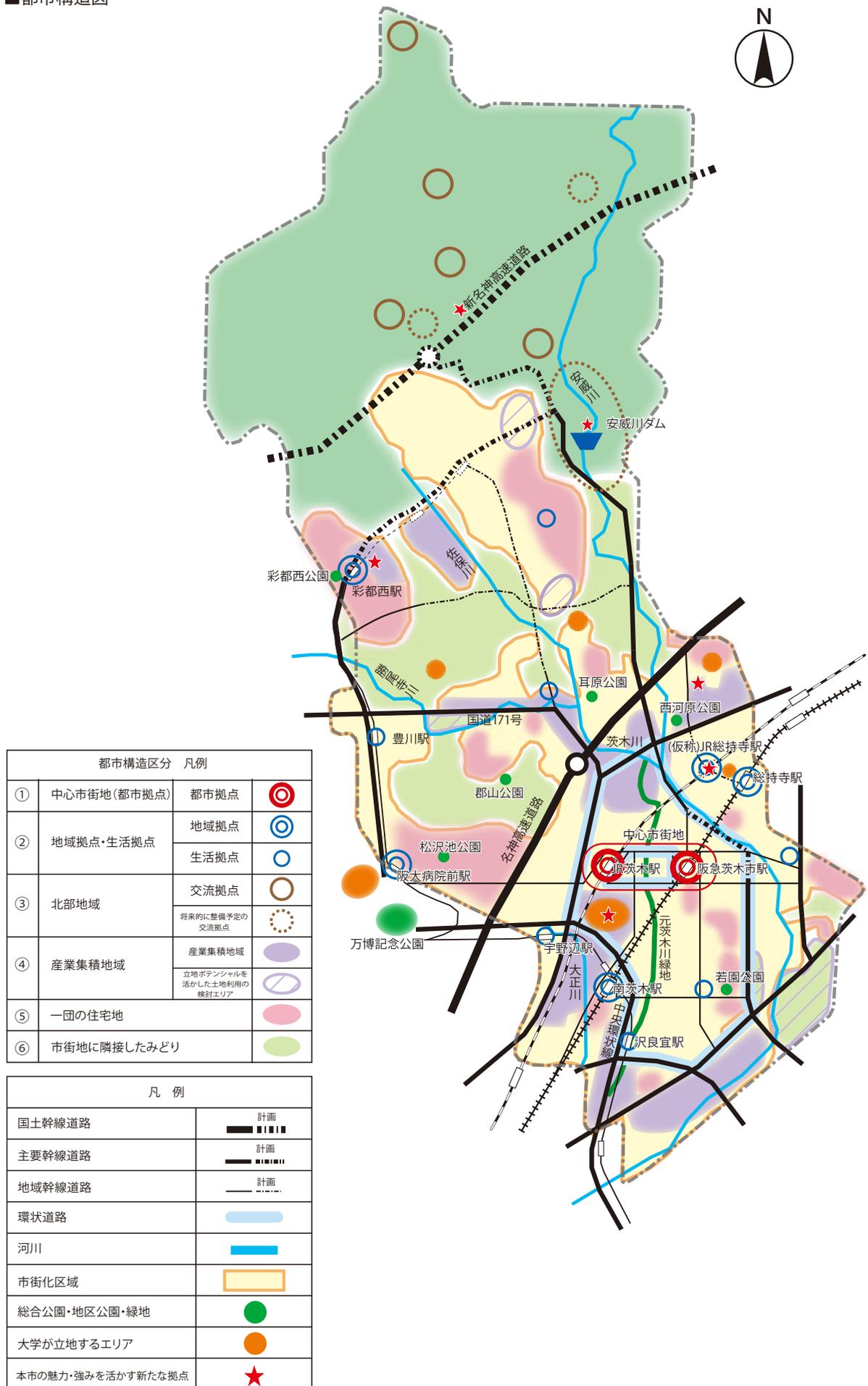


(2) 都市構造・土地利用の考え方と区分

先に示した本市における都市構造・土地利用の3つの考え方を実現するため、市内を都市機能・土地利用の特性別に下記の6つに分類し、有機的に(あたかもひとつのもののように)結びつけていきます。



■都市構造図



① 中心市街地(都市拠点)

中心市街地は、本市の都市拠点として、駅などの交通結節点や商店街などの商業機能、市役所などの市民サービス機能等が立地しており、多くの人を訪れ、利用する「場」「機能」「交通」が集積する地域です。今後は、「医療・福祉」「子育て」「文化」などの機能も組み込み、アートや緑、イルミネーションなど華やかで楽しい雰囲気醸し出す取組を推進することで、より多くの人利用し、「人」「モノ」「カネ」に加えて「感性」が循環し交流する、生活に彩りを持たせることのできる地域をめざします。

② 地域拠点・生活拠点

地域拠点は、鉄道駅周辺の市街地として、送迎バスや自転車、パークアンドライドなどによる交通結節が可能であり、徒歩・自転車利用を中心に、自家用車利用も想定した生活圏域での暮らしを支える購買・サービス機能が一通り備わっている地域をめざします。生活拠点は、徒歩または自転車利用を想定した圏域での住民の暮らしを支える購買・サービス機能が一定程度備わり、地域福祉やまちづくりの交流・活動拠点となる施設・機能が立地する地域をめざします。

③ 北部地域

北部地域は、豊かな自然と農山村の生活文化、歴史により形成された里地・里山の環境・景観と、スポーツ施設などにより、市民が身近なところで癒しやくつろぎを感じ、楽しむことのできる場所となっています。今後は、今ある環境を守り、活かし、市内外のより多くの人を楽しんでもらえるよう、「農」「林」「食」「歴史」「スポーツ」などの魅力を高める施設・空間の整備を推進するなど、北部地域の魅力アップと活性化を図るとともに、地域住民の暮らしと交流・観光を支える生活基盤の維持・充実をめざします。

④ 産業集積地域

産業が集積する地域では、周辺市街地と調和した工場等の立地維持を図り、新名神高速道路の開通による広域交通の利便性向上などを背景に、幹線道路沿道では流通業等の施設立地を促進していきます。彩都ライフサイエンスパークでは、ライフサイエンス分野の研究・開発施設や企業の集積を維持します。工場の移転等により土地利用の用途が転換される場合は、本市の発展に寄与する複合機能が導入された開発や、スマートコミュニティなどの先導的な手法を取り入れた市街地整備を促進します。

⑤ 一団の住宅地

大規模住宅地では、緑豊かで成熟した住環境を維持し、住宅の更新や耐震性能の確保を促進するとともに、近隣センターや住宅地内において、生活を支える購買・サービス機能の維持を図ります。中古住宅の流通や子ども世帯のUターンによる若年層の流入、バリアフリー化などにより、高齢者も安心して住み続けることができるほか、住民自身が管理や住民サービスの提供に関わる住宅地をめざします。今後供給される住宅地では、エネルギーマネジメントの導入や新しいコミュニティの形成をめざします。

⑥ 市街地に隣接したみどり

市民が身近なところで自然・みどりに触れ、眺めることのできる田園空間や丘陵地を保全します。そのため、市内における農産物の地産地消を実現できる場として、農地の保全に取り組みます。また、市民がこれらの田園空間に身近に触れることができるよう、農業体験や観光農業、地域の特産品や伝統的な料理などを楽しむことのできる場の確保に取り組みます。